

労働安全衛生に基づく

職長・現場監督者

安全衛生教育講習会(製造業)のご案内

西尾労働基準協会

TEL/FAX(0563)56-0244

労働安全衛生法第60条規則第40条により、新たに職長その他現場監督者の任務につく労働者に対し、所定の教育を行うよう義務づけられています。

当協会においては、事業者の委託を受けて標記講習を下記の要領で実施いたしますので、貴社で該当の方は是非受講されますようご案内申し上げます。

**※講習会当日、本人確認を行いますので、運転免許証、パスポート、在留カード等
公的機関が発行している、顔写真付きのものを持参ください。**

※マスクの着用をよろしくお願いいたします。

記

- | | | |
|-----------|--|-----------------|
| 1 日 時 | 2026年2月12日(木)・13日(金) | 9:30 ~ 17:00 |
| 2 場 所 | にしん文化会館(西尾市文化会館) | |
| 3 定 員 | 40名(定員になり次第締め切ります) | |
| 4 会 費 | 会 員 13,880円
非会員 18,880円 | (テキスト代 ・ 消費税含む) |
| 5 修了証の交付 | 昼食は各自でご準備くださいますようお願いいたします
全課程を修了した方には修了証を、事業所には修了証明書を交付します。 | |
| 6 申 込 方 法 | 別に定める申込書に所定事項を記入し、1月29日(木)までに
西尾労働基準協会へ郵送またはFAXでお申込みください。
尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。 | |

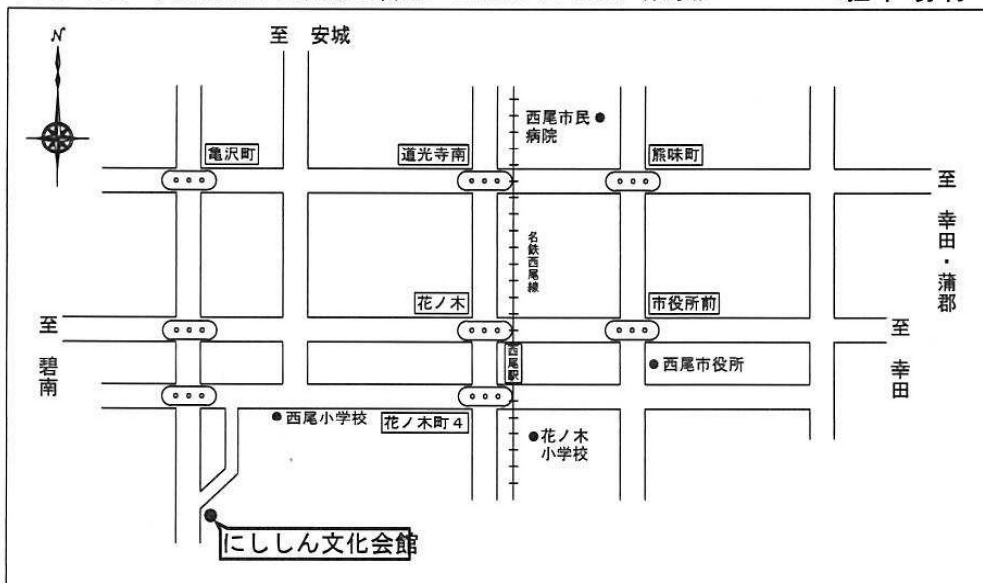
7 持ち物 ・本人確認書類(※表記参照)・受講票 ・ 筆記用具 ・ マスク(任意)

8 会場地図

にししん文化会館

〒445-0877 西尾市山下町泡原30番地 TEL0563-54-5855 (代表)

駐車場有



- 名鉄西尾駅から徒歩20分
- くるりんバス市街地線・右まわりコースで12分